

令和5年9月定例教育委員会次第

日時：令和5年9月29日（金）
午前10時～午前11時30分
場所：犬山市役所4階401会議室

1. 開会

2. 教育長報告 (前回会議録の承認)

3. 付議事件の審議 第34号議案 犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について (子ども未来課)

4. 通信及び請願

5. 協議・連絡

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| (1) 後援名義使用承認に関する報告 | (文化スポーツ課) No.1 |
| (2) 令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について | (学校教育課) No.2 |
| (3) 10月・11月行事予定表について | (学校教育課) No.3 |
| (4) 令和5年9月定例議会について | (教育部) No.4 |
| (5) 学校施設長寿命化計画の進捗状況について | (学校教育課) No.5 |
| (6) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について | (文化スポーツ課) No.6 |
| (7) グラウンド等の放置くぎの対応について | (学校教育課) No.7 |
| (8) いじめ防止に向けて | (学校教育課) No.8 |

6. 自由討議

7. その他

8. 閉会

犬山市教育委員会第34号議案

犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について

犬山市附属機関設置条例第3条の規定により犬山市要保護児童対策協議会委員を別紙のとおり委嘱するものである。

令和5年9月29日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、犬山市要保護児童対策協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるからである。

令和5年度 犬山市要保護児童対策協議会 委員名簿 (新旧対照表)

区分	機関名等	役職等	旧 (R3.10.1- R5.9.30)	新 (R5.10.1- R7.9.30)	備考
児童福祉関係	愛知県一宮児童相談センター	センター長	杉本 一正	杉本 一正	
	児童養護施設 溢愛館	施設長	金井 牧仁	金井 牧仁	
	乳児院 赤ちゃんの家さくらんぼ	施設長	栗原 英樹	秋吉 修一	新規
	犬山市民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員代表	吉原 支郎	吉原 支郎	
	犬山市民生委員児童委員協議会	主任児童委員代表	杉本 裕子	杉本 裕子	
保健医療関係	愛知県江南保健所	所長	鈴木 康元	増井 恒夫	新規
	尾北医師会	代表	榊原 吉峰	榊原 吉峰	
	犬山扶桑歯科医師会	代表	石原 朗	石原 朗	
教育関係	名古屋経済大学	代表	多川 則子	多川 則子	
	犬山市小中学校校長会	代表	神谷 勝治	神谷 勝治	
	犬山市内私立幼稚園代表	園長	池田 正順	池田 正順	
人権関係 警察 司法	犬山警察署生活安全課	課長	内藤 慎二	内藤 慎二	
	犬山市人権擁護委員	代表	岩田 芳子	岩田 芳子	
(NPO、その他 人等) 社会福祉法	犬山市社会福祉事務所	所長	高木 衛	高木 衛	
	犬山市社会福祉協議会	会長	松浦 英幸	紀藤 秀夫	新規
	NPO法人子どもの虐待防止民間初ワーク・あいち (CAPNA)	代表	兼田 智彦	兼田 智彦	
	NPO法人ぼんぼこネットワーク	代表	瀧川 由紀子	瀧川 由紀子	

(敬称略)

1 設置について

- 平成16年度児童福祉法改正法により、要保護児童の早期発見やその適切な保護を図り、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的として、平成17年10月に「犬山市要保護児童対策協議会」を設置。
- ・委員は犬山市要保護児童対策協議会規則第2条に基づき、教育委員会が委嘱する。
- ・会議に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は、委員のうちから教育委員会が指名する。

2 会議の開催

- ・年に1回～2回開催する。
- ・関係機関との連携・協力・情報交換及び実務者会議からの活動報告の評価など

3 本会議の女性比率は 23.5%

4 新たに委員を委嘱する者の任期 令和5年10月1日から令和7年9月30日